

平成26年度

# 施政方針

筑紫野市

## 【はじめに】

### 【市政運営の重点施策について】

#### 1. 生活を守る

(総合計画)

政策 1.健康でやすらぎのある福祉社会の形成

政策 2.安全で安心して暮らせる地域社会の構築

#### 2. 未来をつくる

(総合計画)

政策 3.豊かな自然環境の次世代への継承

政策 4.自然と共生したうるおいのある生活環境の形成

政策 5.生涯にわたって、いつでも、どこでも、だれでも学べる教育環境の整備

政策 6.認めあい、共に生きる人権尊重社会の醸成

政策 7.まちの発展と安定した暮らしを支える都市基盤の充実

#### 3. 産業・雇用をつくる

(総合計画)

政策 8.まちの活気をはぐくむ産業の振興

#### 4. 共助社会づくり

(総合計画)

政策 9.市民参画のまちづくりの推進

#### 5. 行財政改革

(総合計画)

政策 10.責任ある効率的な行財政の運営

### 【平成26年度の予算編成について】

## 【終わりに】

## 【はじめに】

本日、平成26年第1回筑紫野市議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中に御参集をいただき、厚く御礼申し上げます。

平成26年度の予算案並びに関連議案のご審議をお願いするにあたり、私の市政運営の基本的な考え方と予算の概要及び所信を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

まず冒頭、東日本大震災の一日も早い復旧・復興を心からお祈り申し上げます。また、昨年伊豆大島の記録的豪雨をはじめとする災害で亡くなられた方々に哀悼の意を表するとともに、被害に遭われた方々に対して、心からお見舞いを申し上げます。

国政では、平成24年12月に衆議院議員総選挙が実施され、政権交代により安倍政権が誕生し、昨年7月には参議院議員通常選挙において、衆参のねじれ状態が解消され、政権運営の安定化が図られました。その結果、安倍政権発足後の1年数ヶ月で為替相場は円高が是正され、株価も上昇し、輸出企業を中心に企業の業績も改善しております。

更に有効求人倍率の上昇とともに失業率も改善し、個人消費も増加する傾向が見られ、日本経済は回復の兆しを示しております。

また、6年後の2020年に開催が決まった東京オリンピック・パラリンピックも日本経済にとって、追い風になるものと期待をしているところでございます。

安倍政権の発足当時に掲げられた「円高の是正」、「デフレ不況からの脱却」、「雇用や所得の拡大を目指す経済対策」等の取り組みについては、日本再生に向けて着実に前進しており、前向きに評価をしているところでございます。

一方で、東日本大震災復興の加速化、消費税増税に伴う消費落ち込みへの対応と国家財政の健全化、TPP交渉、原発停止に伴うエネルギー問題、貿易赤字対策、中国や韓国との外交、防衛など、課題も山積しております。地方におきましては、景気の回復を感じている中小企業の数も、まだまだ少数であり、地方で働く方々の賃金の上昇までには至っていない現状もあります。

今後とも国の政権運営に対しましては、国民の期待に応え、景気、雇用対策、教育や社会保障、外交、そして防災や震災復興等に全力で取り組んでいただき、国民が安全で安心して暮らせる日本、豊かさを実感できる日本、成長する国づくりを期待するところでございます。

私は、市長就任以来、「行財政改革」、「産業・雇用をつくる」、「生活を守る」、「共助社会づくり」、「未来をつくる」の5つの柱を重点施策として取り組んでまいりました。

4年目の市政運営につきましても、この5つの柱を重点施策と位置づけ、誠心誠意、全力で市政運営を担ってまいります。

市長に就任し、最初の2年間は、行政の継続性に留意しながら、市役所全体の組織や様々な事業の点検や見直しに努めてまいりました。

組織面では、企画部門と財政部門を切り離し、それぞれの役割を明確にした上で、それぞれが切磋琢磨する環境をつくるなど、常に改善を意識する組織づくりを行ってまいりました。

市職員に対しましては、人材育成、綱紀粛正や市民サービスの向上のため「朝礼」を実施し、職員の意識改革にも取り組んでまいりました。

就任1年目には、市役所本館1階ロビーの改修を行い、来庁者にわかりやすい課等の配置に努めてまいりました。「移動市長室」につきましても就任1年目から月に1回のペースで実施し、市長就任3年間で30回の開催となりました。

就任当時から、常に市民サービスの向上、改善を意識し、市民の方々や地域、各種団体との交流を通して、市政運営に努めてきたところでございます。

また、地場産業活性化に向けた「入札制度の改革」や、就労支援のための「ふるさとハローワーク」の開設など、産業・雇用の創出にも努めてまいりました。

高尾川・鷺田川の治水対策にも積極的に取り組み、県との連携を図りながら、地域の安全性の向上に努めております。さらに防災面では、平成23年度から消防庁舎の改築に着手し、災害時要援護者支援事業にも取り組んで参りました。平成24年度には、市内全82行政区で自主防災組織が発足するなど、地域における防災意識も高まってまいりました。

未来への投資としては、子ども達の安全を守るため、「小中学校の耐震化工事」を完了させております。さらに平成24年2月には「子どもの読書活動推進計画」を策定し、子ども達の自発的な読書活動も推進してまいりました。

私が市長に就任して2年目の平成24年度は、筑紫野市市制施行40周年の節目の年であり、将来に向かって更に飛躍する年であったことは記憶に新しいところでございます。

昨年、就任3年目となる平成25年度は、この2年間の取り組みを踏まえ、市民サービスの向上、効率的な行政運営、市の成長を力強く推し進めてまいりました。

昨年の取り組みと平成26年度に向けた方針、具体的な事業について5つの重点施策に沿って申し上げます。

## **重点施策1.生活を守る**

まず、「生活を守る」についてでございます。第四次総合計画の政策1.健康でやすらぎのある福祉社会の形成、政策2.安全で安心して暮らせる地域社会の構築に該当するものでございます。

昨年は、カミーリヤにおける健康づくり推進のため、「ウォーキングコース」及び「多目的コート」の再整備を行うとともに、待機児童対策として「光が丘幼児園」の増築事業に対し補助金を交付し、70名の保育児童数の定員の増加を見込んでおります。

また、障害のある子どもたちを対象にして、夏休み期間中の居場所づくりを目的としたタイムケア事業や太宰府特別支援学校における放課後活動の場を提供する事業に取り組みました。

生活を守るための防災に関しまして、去年は、地域消防団活動を充実させるため、二日市分団の消防団車両の更新、女性消防団員用の軽可搬ポンプの購入、老朽化した古賀・立明寺班消防団可搬ポンプ格納庫の改築を行い、山家3区における新たな防火水槽の整備等も行ったところでございます。また、平成24年度に引続き複数の行政区において、災害発生時の対応を地図上で行う災害時地図上訓練を実施いたしました。

防犯に関しましては、平成25年度から犯罪の抑止を目的として、警察署との連携を図りながら、防犯カメラの設置をはじめたところでございます。

「生活を守る」ための平成26年度の取り組みについてでございます。

少子高齢化や子育て支援、健康づくりや障害者福祉などの対策により市民の皆様が健康を実感でき、将来への安心へと繋がる福祉政策を推進します。

健康ちくしの21第二次計画は平成27年度の策定に向けて、第二次地域福祉計画、高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画につきましては、平成26年度の策定に向けて取り組んでまいります。

福祉分野におきましては、特に国の政策や将来見通しが重要となっておりまいますので、時期を逸することなく計画的な取り組みを行ってまいります。

子ども・子育て支援につきましては、保護者ニーズや教育、保育、子育て支援のあり方について、国の動向を注視しながら取り

組んでまいります。平成26年度は二日市保育所の耐震化工事を行うとともに、認可保育所の建て替えに対して補助を行うことにより、保育児童数の定員を更に増加させます。

なお、「子ども医療費支給事業」につきましては、市独自で小学校1年生から3年生までの入院費を助成しておりますが、平成26年度から対象となる児童を更に小学校6年生まで拡大し、子育て家庭への経済的な支援を行うことにより、安心して子育てができる環境をつくってまいります。

また、防災に関する取り組みといたしましては、平成26年度も引き続き消防団車両の更新、老朽化した消防団可搬ポンプ格納庫の改築を行います。災害時には地域や市民の皆様へ、いち早く情報を伝えることが重要となります。昨年度は全国瞬時警報システムを整備いたしました。平成26年度は携帯電話や固定電話、ファックス等に市独自の災害情報を配信できるようシステム整備を充実してまいります。

昨年、筑紫野市においては、災害警戒本部を11回、災害対策本部を1回設置しておりますが、災害時の本部体制の充実は、市民生活を守るために非常に重要な取り組みとなります。平成26年度は、昨年の取り組みを踏まえ、災害警戒本部、災害対策本部の職員体制、コミュニティセンターや地域の自主防災組織、更に関係団体との連携強化について、より具体的な取り組みを進めてまいります。

大規模な地震や豪雨、風水害に対して行政と地域、関係団体との連携により、市民の生命、財産を守るという強い決意で災害に対する備えを行ってまいります。

## 重点施策 2. 未来をつくる

次に「未来をつくる」でございます。総合計画では政策 3. 豊かな自然環境の次世代への継承、政策 4. 自然と共生したうるおいのある生活環境の形成、政策 5. 生涯にわたって、いつでも、どこでも、だれでも学べる教育環境の整備、政策 6. 認めあい、共に生きる人権尊重社会の醸成、政策 7. まちの発展と安定した暮らしを支える都市基盤の充実に該当するものでございます。

山家地区における産業廃棄物処理施設設置計画に関しましては、現在、福岡県紛争予防条例に基づく手続きが進められているところでございますので、法令遵守の観点から、今後ともその推移、協議状況を十分踏まえながら、市としての対応を行ってまいりたいと考えております。

また、山神ダム上流域に位置する最終処分場に関しましては、福岡県に対し、事業者への指導及び周辺環境モニタリング調査の継続実施を引き続き要請していくとともに、市においても、水質調査を継続し、関係機関等との連絡、調整を図りながら、環境保全への監視に努めてまいります。

筑紫野市の未来をつくるための昨年の取り組みにつきましては、増加する不登校児童、生徒対策として、児童、生徒の相談体制の強化のため、つくし学級の充実を図るとともに、不登校対策専任指導員の増員を行っております。さらに不登校児童生徒や保護者若しくは教員の相談を受け、他機関と連携し、改善を図るためのスクールソーシャルワーカーを新たに配置いたしました。

文化財保護及び文化芸術活動につきましては、阿志岐山城跡が

平成23年9月に国の指定史跡となり、平成25年度は特別企画展を開催いたしました。

未来をつくるための都市基盤の充実についてでございますが、平成22年度に着工した市道上原田線、平成23年度から取り組んでおります上原田公園の整備につきましては、平成25年度に完了したところでございます。また、天拝公園へのアクセス道路の整備につきましても、早期完了に向けて取り組んでまいります。

「未来をつくる」ための平成26年度の取り組みについてでございます。

環境保全、省エネルギー対策につきましては、昨年に引き続き、第二次筑紫野市環境基本計画を基本として、地球温暖化対策実行計画や筑紫野市役所環境にやさしい行動計画等により、更なる省エネルギー化を図るとともに地球温暖化の原因である温室効果ガスの削減、ごみの減量及び再資源化を進めてまいります。

教育環境の整備についてでございますが、平成24年度から小学校に配置しております図書司書を平成26年度は、中学校まで拡大し、読書活動の定着を図ります。また、天拝小学校の屋内運動場の改修工事に向けた実施設計を行うとともに、安全確認のため小中学校、幼稚園の非構造部材の総点検を行います。

筑紫小学校においては、プールが老朽化し、子供たちの安全が保たれないと判断いたしましたので、平成26年度に改築をいたします。昨年議会でもご審議いただいております共同調理場につきましても、子ども達へ安全でおいしい学校給食を提供するため、平成26年度に改修工事を行います。

また、小中学校の二次避難所としての機能強化と子ども達の教育環境改善のため、平成 26 年度中に市内全小中学校の空調設備を整備いたします。

未来への歴史・文化の継承への取り組みについてでございますが、平成 23 年の阿志岐山城跡に続き、昨年、宝満山が国指定史跡となりましたので、これらの 2 つの史跡の活用について、平成 26 年度以降、関係団体との連携を図りながら検討を進めてまいります。

歴史・文化の発信に関しましては、昨年に引き続き筑紫野市の歴史・文化に関する企画展、講演会、啓発紙の発行をより充実させることにより、市の魅力や特性を市内外へと発信します。

また、読書活動の推進に関しましては、市民図書館利用者の利便性を高めるため、祝日の月曜日開館を行ってまいります。

生涯学習の推進及び青少年の健全育成の取り組みにつきましては、関係機関、団体との連携を深めながら学びを通じた人づくり、地域づくりを進め、その充実に努めてまいります。

スポーツの振興についても、体育協会をはじめ、地域の体育振興会、スポーツ推進委員など関係団体と連携を図りながら引き続き取り組みを進めてまいります。

筑紫野市の未来は、全ての市民が平等であることが基本となります。認めあい、共に生きる人権尊重社会の醸成については、平成 23 年度に実施した同和地区住民の方の生活実態の調査及び市民の同和問題に関する意識調査の分析に基づき、同和対策事業の成果と課題を整理し、今後の同和行政に反映させたいと考えております。

未来をつくるための都市基盤の整備についてでございますが、市の長期的なまちづくりの指針となります都市計画マスタープランの改定につきましては、平成27年度中の完了を目指し、取り組んでまいります。

また、平成21年7月の豪雨により橋脚が沈下した貝尻橋架け替え改良事業につきましては平成26年度の完了、既に着手しております宮の森団地の市道全線舗装工事は平成28年度の完了、危険踏切の解消を目的とした西鉄紫3号踏切の改良は平成27年度の完了を目指し、引き続き取り組んでまいります。

筑紫駅西口土地区画整理事業につきましては、平成28年度の工事完了を目指し、平成26年度も仮換地の指定の同意を得ながら取り組みを進めてまいります。また、区画整理事業の地区外となった区域の「まちづくり整備事業」につきましても、平成28年度の完了を目指し、用地買収等、地権者との協議を更に進めてまいります。

次田・大門線街路整備を初めとするJR二日市駅周辺整備事業につきましては、関係機関との協議を進め、事業の推進に努めてまいります。

また、橋梁の長寿命化を進めるため、平成26年度は五郎山大橋の補修工事を行い、今後とも計画的に橋梁の維持補修を進めてまいります。さらに平成26年度は、天拝公園の水上ステージの老朽化による改修工事も予定しているところでございます。

地域の公共交通についてでございますが、平成19年から検討が進んでおりませんでしたので、既存の鉄道駅やバス路線などのつながりを重視しながら、市としての地域公共交通のあり方につ

いて検討を進めてまいりたいと考えております。

上水道事業につきましては、市民の生活が豊かで潤いのある環境づくりを目指すため、未整備地区への配水管整備、老朽管更新による漏水防止及び管路の耐震化に取り組み、上水道事業の健全経営に努めてまいります。なお、柚須原地区の飲料水供給施設につきましては、老朽化した配水管の更新を平成26年度に行います。

下水道事業でございますが、むさしヶ丘団地の汚水処理施設については、昨年から公共下水道への切り替えに向けて取り組んでおり、平成30年度の完了を目指しております。今後とも、生活環境の改善及び河川等の水質保全のため、公共下水道事業を計画的に推進し、水洗化の普及促進に努めてまいります。

これらの道路、河川、橋梁、上水道や下水道などの都市基盤の整備は、市民の安全を守り、まちの発展と安定した暮らしを支えるために必要なものでございますので、今後とも充実を図ってまいりたいと考えております。

### **重点施策3.産業・雇用をつくる**

次に「産業・雇用をつくる」についてでございます。総合計画では政策8. まちの活気をはぐくむ産業の振興に該当するものでございます。

昨年は、次世代就農者の育成を目指すとともに、地域農業の再生のため「青年就農給付金事業」の展開を図っております。商工業の振興につきましては、経営指導等の取り組みとして商工会との連携を図りながら、中小企業者の経営安定に向けた融資制度の

円滑な運営を図っております。

また、企業誘致につきましては、昨年も本市において、新たな企業の操業があったところでございますが、福岡県が定める都市計画区域マスタープランの工業出荷額では、筑紫野市における新たな工業系企業の誘致が困難な状況となっておりますので、この問題を解決すべく、早急に県との協議を進めているところでございます。

その一方で、昨年から新たに企業立地促進法に基づく福岡県基本計画に参加し、県からの進出企業の情報収集に努め、受け皿につきましては、市が保有する土地は限られておりますので、民間の土地を活用すべく、宅地建物取引業協会との連携も始めたところでございます。

「産業・雇用をつくる」ための平成26年度の取り組みについてでございます。

産業・雇用をつくるためには、筑紫野インターを中心とした本市の交通の利便性、福岡都市圏を中心とする市場との近接性、広大な市域などを生かす必要があります。

昨年12月に可決いただいた企業立地促進条例は、企業が進出するための条件を整えたに過ぎません。平成26年度も更に企業情報の収集と官と民が連携した受け皿づくりに努めてまいります。

農業の振興につきましては、TPP交渉をはじめとする社会情勢の変化により、強い農業への転換、国内外との競争力の強化が急務となっております。一方で、小規模農家の対策や農業の担い手育成、耕作放棄地の発生防止など、目の前の課題も山積してお

ります。

筑紫野市における農業従事者の意向や農業経営の実態の把握、消費者需要に応じた農産物の安定供給を図るため、今後も福岡県福岡普及指導センター、J A筑紫等と連携をとりながら農業の振興策について、更に検討を深めてまいります。

農業就業者の育成のための青年就農給付金、野菜栽培の知識や技術の習得の支援のための野菜振興対策補助金、パイプハウス設置補助などにつきましては、昨年に引き続き取り組んでまいります。

中小企業対策としては、商工会を核とした経営指導等の取り組みの促進、中小企業者の安定経営に向けた融資制度の円滑な運営を継続して推進いたします。

緊急経済対策の一環としての住宅改修の補助事業、住宅用太陽光発電システムなどの設置に対する「住宅用エコエネルギー導入促進事業」、商工会が実施いたします「プレミアム付き地域活性化商品券販売事業」につきましては、平成26年度も継続して実施いたします。

観光につきましては、観光入り込み客数の増加を図るため、観光協会などと連携するとともに、観光誘導サインの整備を実施いたします。

地理的な利便性、市場との近接性、広大な市域を持つ筑紫野市において、農業や市内企業の発展、新たな企業進出の可能性は大きいものと考えております。既存産業の充実、拡大、新たな産業の創出により、雇用をつくる施策は、市民の皆様の所得増加、そして、消費が増え、更に企業の業績が改善する、まさに経済の好

循環を目指す施策であり、筑紫野市の成長に帰する重要な施策と考えているところでございます。

#### **重点施策 4.共助社会づくり**

次に「共助社会づくり」でございます。総合計画では政策 9 . 市民参画のまちづくりの推進に該当するものでございます。

今後、筑紫野市が基礎自治体として発展するためには、「地域の力」が欠かせません。

隣人との「つながり」が地域を守り、地域との「つながり」が愛着のある筑紫野市をつくれます。

地域のコミュニティづくりは、災害時の助け合いはもとより、防災や防犯、高齢者の見守り、健康づくりや子育て、歴史や文化の継承、新たな地域資源の発掘など、地域の皆様が、それぞれの地域のあり方を、自らが考える取り組みであり、まさに地域主権、住民自治でございます。

昨年の取り組みについてでございますが、山家地区、御笠地区は、それぞれ平成 23 年、平成 25 年にコミュニティ運営協議会が発足し、地域の住民の皆様によるまちづくりが進められております。また、二日市地区、二日市東地区、山口地区、筑紫地区、筑紫南地区については、順次、コミュニティに関する学習会が開催されており、その支援に努めてまいりました。

「共助社会づくり」のための平成 26 年度の取り組みについてでございますが、「自助」、「共助」、「公助」社会の実現に向けて、引き続き、各行政区の区長の皆様のご意見を聴きながら、各地域

のコミュニティづくり学習会の開催やコミュニティの組織化に向けた支援に努めてまいります。

また、筑紫コミュニティセンター建設につきましては、平成 25 年度に着手し、平成 26 年 7 月の開館に向けて事業を進めており、(仮称)二日市東コミュニティセンターにつきましては、平成 25 年度に基本設計に着手しており、平成 26 年度の実施設計を経て、平成 27 年度末の完成を目指して事業を進めてまいります。

地域の方々や市民の方々への情報発信を強化するため、各種メディアを積極的に活用するとともに、新たなソーシャルメディアサービスの活用に取り組んでまいります。

## **重点施策 5 .行財政改革**

最後に、「行財政改革」についてでございます。第四次総合計画の政策 10 .責任ある効率的な行財政の運営に該当するものでございます。

昨年は、職員に対して、常に市民サービスの向上を意識し、現状を良しとせず、問題意識を持って取り組むよう、継続して庁議等で指示を行うとともに、初めて、再任用職員や女性幹部職員を対象に、私自身が直接講話する職員研修を実施し、市職員の人材育成に力を注いでまいりました。

また、筑紫野市として初めて部長職に女性を登用し、女性の視点を市政に生かす取り組みも行ったところでございます。

財政面では、平成 25 年度補正予算により 6 億円の起債の繰上げ償還を実施し、市の債務残高の減少に努め、今後の公債費利子負担の軽減を図っております。日常的に費用対効果、コスト、新

たな財源の確保を意識することにより、健全な財政運営に努めております。

また、昨年から、ふるさと応援寄附金制度を改善した結果、平成24年度の1年間で21万円であった寄附金が、平成25年4月から12月の9ヶ月間で、920万円余りと、大幅に増加しております。寄附をしていただいた方々に心から感謝申し上げるとともに、いただいた寄附金につきましては、筑紫野市の発展のために有効に活用させていただきたいと考えております。

「行財政改革」についての平成26年度の取り組みについてでございます。

市の発展には組織としての力を結集するとともに、個々の市職員の意識改革、職員の能力の向上は欠かせません。市民サービスの向上のため、今後も引き続き機動的で常に改善を意識する組織機構の検討、信頼される人材づくり、職場づくりに力を注いでまいりたいと考えております。

また、就任以来続けて参りました「移動市長室」につきましては、平成26年度も継続して取り組んでまいります。

平成26年度の主な事業といたしましては、第五次総合計画の計画策定に着手するとともに、マイナンバー制度の導入、コンビニエンスストアにおいて収納できる税目の拡大につきましても、実施に向けて具体的な取り組みを行ってまいります。

市庁舎の問題につきましては、平成15年度から具体的な検討が中断しておりましたが、昨年より検討を再開し、平成26年度も更に検討を進めたいと考えております。検討の結果につきまし

では、適切な時期に、市民の皆様、議会の皆様のご意見を賜りたいと考えております。

また、市が行う事業の目的や事業の効果の検証、評価、そして職員の意識改革のためにも、内部評価委員会及び外部評価委員会につきましては、昨年に引き続き実施してまいります。

財政運営につきましては、スクラップ&ビルド、費用対効果に留意しつつ、今後も引き続き健全財政の推進に努めてまいります。

人材の育成、健全な財政運営は、筑紫野市の発展、簡素で効率的な行政運営を行う上での基礎となるべきものでございますので、今後とも、重点的に力を注いでいく分野と考えているところでございます。

### **【平成26年度の予算編成について】**

続きまして、平成26年度の予算編成について申し上げます。

平成26年度の地方財政計画におきましては、企業業績の回復により地方の税収は増加し、地方交付税、臨時財政対策債などは減少を見込む一方、歳出では社会保障費の増加などにより、地方自治体の一般財源の規模は前年度比1%増の約60兆4千億円とされております。

本市の財政運営におきましては、起債の残高が課題となっておりますが、市債の発行を抑制し、起債償還を進めることにより、いわゆる市の借金は、市長就任後の2年間で22億円以上減少させ、実質公債費比率、将来負担比率などの財政指標の改善に努めているところでございます。一方で、本市においても高齢化が進

み、社会保障費が右肩上がりの状況の中、筑紫駅西口土地区画整理事業、筑紫地区まちづくり整備事業についても後数年を要し、更には公共施設や道路、橋梁等の老朽化による改修工事など、歳出の増加要因は山積しております。

平成26年度予算につきましては、国の基調を踏まえ、先に申し上げました5つの重点施策を柱に、限られた財源の中で、歳入と歳出のバランスを見ながら、各種事業の見直しを徹底し、市民にとって真に必要な事業の精査に努め、改善すべきは改善し、投資すべきは投資することを念頭に、予算の編成を行ったところでございます。

市長就任以来、国県の補助金の確保や事業手法の見直しによる市の負担軽減に最大限の努力を行ってまいりました。

今後とも、国の動向を注視し、国、県補助金など、より一層の財源の確保に努めたいと考えているところでございます。

### 【終わりに】

以上、平成26年度に向けた方針、具体的な事業について5つの重点施策に沿って申し上げました。

その結果、平成26年度の予算規模は、一般会計、特別会計の総額では前年度に比べ約6千万円減の約496億9千万円となるものでございます。

内訳でございますが、一般会計につきましては、前年度比で1億円減の約314億7千万円を予算計上したところでございます。

また、特別会計の合計額では、対前年度比約 4 千万円増の約 1 8 2 億 2 千万円の予算額を計上しております。

公営企業会計につきましては、水道事業会計約 2 7 億 3 千万円、下水道事業会計約 3 8 億 5 千万円の予算額を計上しております。

今後とも、市民の皆様の負託に応えるため、筑紫野市の行政の長として、決断をすべきは決断をし、市民の皆様が、このまちに生まれてよかった、暮らしてよかった、そして「ふるさと」として誇りをもって語れるまち「筑紫野」の実現のため、誠心誠意、全力で市政運営を担っていく所存でございます。

以上、平成 2 6 年度の市政執行に対する私の所信とこれら諸施策の内容を申し述べさせていただきました。

市民の皆様、議員各位のご理解とご協力を改めてお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。